神奈川県、山梨県、静岡県の広域連携による ドクターヘリの運航がスタートします!

~ 県内の救急医療体制の充実~

県では、さらなる救急医療体制の充実を図るため、本県と山梨県及び静岡県の3県が運 用するドクターへリについて、互いの県境を越えて相互に支援できる広域連携体制を構築 し、平成26年8月1日から3県の広域連携による運航を開始します。

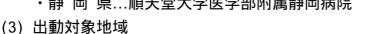
1 広域連携までの経緯

平成25年12月19日... ひとりでも多くのいのちを救うため、3県が運用するドクター ヘリによる救急搬送を相互に補完しあう広域的な連携体制づくり について、3県知事が「山静神サミット」において基本合意

平成26年7月29日... 出動対象地域や出動要請基準等を定めた基本協定を締結 平成26年8月1日... 広域連携による運航開始

2 広域連携の内容

- (1) 運航開始日 平成26年8月1日
- (2) 基地病院
 - ・神奈川県…東海大学医学部付属病院
 - ・山 梨 県…山梨県立中央病院
 - ・静 岡 県…順天堂大学医学部附属静岡病院





東海大学医学部付属病院ドクターヘリ

神奈川県及び山梨県は県全域、静岡県は静岡市以東の21市町

(4) 出動要請基準

- ・大規模事故等により多数傷病者が発生し、自県のドクターへリのみでは対応 できないとき。
- ・重複要請により、自県のドクターヘリが出動できないとき。 等



(問い合わせ先)

神奈川県保健福祉局保健医療部医療課 課 長 中澤 電話045-210-4860 副課長 和田 電話045-210-4861

本日、山梨県と静岡県も同一内容の記者発表を行います